

令和元年度 第2回 旅館における外国人観光客受入促進セミナー

京都市では、旅館の魅力発信と利用促進につながる取組を推進しております。2019年4月1日の入管法改正により、新たな在留資格として「特定技能」が創設されました。宿泊業も受入対象分野となっており、外国人材の言語等の強みを活かしたサービス向上や労働力不足解消に期待されています。本セミナーでは、特定技能に係る制度説明や、受入のポイント、留意点、取組紹介などを交えてご紹介致します。また、子ども向けの京都の文化体験など子連れの外国人観光客向けのサービスもご紹介致します。

日時 2020年1月24日(金) 14:00～16:30 (開場 13:45)
会場 メルパルク京都 4階 研修室「藤」(京都駅烏丸口 東へ約2分)

観光先進国を目指して ～宿泊業の現状及び今後の取組を中心に～ 講師：多田 浩人 氏

観光庁 観光産業課長

東京都出身。在中国大使館一等書記官、観光庁外客誘致室長、内閣総務官室企画官、第三管区海上保安本部総務部長、国土交通省総合政策局参事官(物流産業)を経て、令和元年7月より現職。



宿泊業における新在留資格「特定技能」の活用法 講師：山口 敦史 氏

一般社団法人 日本旅館協会 労務委員長

山形県天童市出身。専修大学経営学部卒。1994年に滝の湯ホテル入社。常務、専務を経て2015年から社長。日本旅館協会労務委員長の他にも、天童温泉協同組合理事長、首都大学東京非常勤講師なども務める。滝の湯ホテル：1911年創業。皇室ゆかりの宿としても知られ、将棋の竜王戦が指される特別室「竜王の間」も備える。屋号は「ほほえみの宿 滝の湯」。客室数89室。社員数約90人。



観光業界における在留資格手続きと入管法改正のポイント 講師：小口 隆夫 氏

行政書士事務所ビザドエイティ

茨城県出身。早稲田大学法学部卒業後、国内企業にて社会人としての経歴をスタート。30歳を目前にして8ヶ月間の米国研修を経験後、約10年間のIT関連企業勤務を経て行政書士事務所を開業。現在はビザ申請や外国人登録手続き等の様々な外国人材と外国人材を雇用する企業の応援や相談に従事している。



お子様連れご家族が楽しめる京都の魅力 講師：赤坂 美保 氏

株式会社たおやかカンパニー 代表

子育て中のママが企画・案内するインバウンドお子様連れ観光客向けのサービス“Kyoto with Kids”およびコンテンツ提供会社。宿泊施設と連携し、消費単価の高い家族旅に関する事業を展開。



参加対象者 旅館・ホテル業をはじめとする市内観光関連事業者等
参加費 無料
定員 50名程度(事前申込制・先着順)
参加申込み **1月20日(月)までに**、裏面の申込書を、FAXまたはメールにてお送りください。

**お申込み
お問合せ** 公益社団法人 京都市観光協会 受入環境整備課 TEL:075-213-0070(平日9時～17時)
FAX: 075-213-1011 E-mail: join@kyokanko.or.jp

主催：京都市

共催：(公社)京都市観光協会、(公財)京都文化交流コンベンションビューロー
協力：京都府旅館ホテル生活衛生同業組合、(公財)大学コンソーシアム京都